**中野区移動支援サービス事業委託料の実績時間の算定について**

移動支援の請求にあたっては「移動支援サービスコード表」に基づいて３０分単位でご請求ください。特に区分をまたぐ場合は誤りが生じやすいため、請求に迷う場合は下記請求例をご参照ください。

１　区分と時間帯

　移動支援の利用時間帯により区分が異なりますので、利用時間を確認のうえ請求を行ってください。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 時間帯 |
| 早　朝 | ６：００　　～　　８：００ |
| 日　中 | ８：００　　～　１８：００ |
| 夜　間 | １８：００　～　２２：００ |
| 深　夜 | ２２：００　～　　６：００ |

２　区分をまたぐ場合の計算

（１）３０分以内の利用について

　区分をまたぐ場合は利用時間が長い時間帯、同じ時間でまたぐ場合は早い時間帯で請求してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 支援内容 | 請求コード |
| 例① | ７：５５～８：１３の支援 | 日中０．５ |
| 例② | ７：４５～８：１５の支援 | 早朝０．５ |
| 例③ | ７：５０～７：５８の支援 | 日中０．５ |

※例③の場合早朝時間帯８分のみの支援だが、サービス最小単位は３０分のため、７時５０分～８時２０分のサービスとして考え算定する。

（２）３０分以上の利用について

　身体介護の有無により請求コードの上限時間が異なるため、請求の際注意すること。またぎの時間を超える部分については、「増分」のコードになります。

　　身体介護あり　⇒　利用開始から３時間までまたぎのコード。

　　身体介護なし　⇒　利用開始から１．５時間まで、またぎのコード。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 支援内容 | 請求コード |
| 例① | 身体介護あり（なし）、１７：５０～１９：００の支援 | 「夜間１．５」 |
| 例② | 身体介護あり（なし）、１３：００～１９：００の支援 | 「日中５．０」、「夜間増１．０」 |
| 例③ | 身体介護あり、１７：４０～２２：２５の支援 | 「日中０．５・夜間２．５」のまたぎ、「夜間増１．５」、「深夜増０．５」 |
| 例④ | 身体介護なし、１７：４０～２２：２５の支援 | 「日中０．５・夜間１．０」のまたぎ、「夜間増３．０」、「深夜増０．５」 |
| 例⑤ | 身体介護なし、７：４５～１０：００の支援 | 「早朝０．５・日中１．０」のまたぎ、「日中増１．０」 |